

総合調査「技術と文化による日本の再生」の目的及び視点

武 田 美智代

目 次

- I 調査の目的・方法
- II 報告書の視点
- III 報告書の構成・要旨

I 調査の目的・方法

国立国会図書館調査及び立法考査局では、国政審議に資するため、分野横断的かつ中長期的な立法上・政策上の重要課題について、内外の制度及び動向等を調査、分析する「総合調査」を実施している。2011（平成23）年は、同年3月11日に発生した東日本大震災が我が国にもたらした広範かつ深刻な影響を踏まえ、インフラ、コンテンツ等の輸出を成長戦略の柱としてきた我が国の戦略の軌道修正、技術や文化の蓄積に立脚した我が国経済の再生と新たな発展への道筋を探ることとした。

バブルの崩壊以降20年余り経済の停滞が続く我が国では、東日本大震災、福島原発事故を受け、ますます厳しい状況に直面している。このような状況下、2010年6月に菅直人内閣で策定された「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」⁽¹⁾（以下、「新成長戦略」という。）は、震災発生後見直しを迫られ、菅内閣及び後継の野田佳彦内閣の下で検討が行われた結果、2012年7月31日に「日本再生戦略～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～」⁽²⁾（以下、「再生戦略」という。）として閣議決定された。再生戦略は、新成長戦略を再編・強化し、その取組みを被災地の復興につなげて、震災以前よりも魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を指し示したものとされている⁽³⁾。

以上のような状況を背景に、この総合調査では、新成長戦略及びその後継の再生戦略の柱に据えたインフラ、コンテンツ等の海外展開を中心とする我が国各分野の取組み及び課題、並びに今後の我が国経済の再生に当たり参考となる各国の事例について考察した。さらに議論の前提となる我が国成長戦略の変遷及び経済の現状等を分析し、日本の再生に向けた我が国の取組

(1) 「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」（平成22年6月18日閣議決定）首相官邸ウェブサイト〈<http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf>〉

(2) 「日本再生戦略～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～」（平成24年7月31日閣議決定）国家戦略室ウェブサイト〈<http://www.npu.go.jp/policy/pdf/20120731/20120731.pdf>〉なお本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2012年7月31日である。

(3) 同上, p.1.

みについて検討した。

調査の実施に当たっては、調査及び立法考査局の各分野の調査員等をメンバーとするプロジェクトチームを編成した。さらに、今回のテーマに造詣の深い外部の学識経験者4名に、この調査への協力を依頼した。すなわち、戸堂康之・東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻教授（開発経済学、国際経済学、経済成長論）に客員調査員を、高木綾・二松學舎大学国際政治経済学部非常勤講師（アメリカ政治）、大宮朋子・政策研究大学院大学・博士（文化政策）、魏鍾振・神奈川大学経済貿易研究所特別研究員（地域産業政策）の各氏に非常勤調査員を委嘱した。

2011年2月に発足したプロジェクトは、当初「日本の魅力を世界へ—海外発信と経済成長—（仮題）」のテーマの下に、新成長戦略で示された方向、すなわち日本ブランドの世界への発信と我が国経済の海外戦略の促進、それを支援する枠組み、対外広報戦略のあり方等について、分野横断的調査を1年にわたって行う予定であった。プロジェクト発足後間もなく起こった東日本大震災の影響を考慮して、プロジェクトの名称を現在のものに変更し、調査期間も1年半に延長した。この間、原則として月1回の定例会議を開催し、戸堂客員調査員の指導と助言のもとに、報告書の構成案の検討、各分担の調整と中間報告等を実施し、メンバー間での情報共有を図った。また外部有識者を招いて6回の説明聴取会を開催し、「技術と文化による日本の再生」に関する概論及び水ビジネス、文化広報外交、原子力産業の国際展開、輸出振興策に対する政策支援、コンテンツ産業の海外展開について、情報の収集、意見交換等を行った。併せて、水ビジネスに対する地方自治体の取組み及び医療の国際化と新成長戦略との関連で関西圏（大阪府、滋賀県、神戸市）、インドネシア・米国におけるパブリック・ディプロマシー政策について両国と、国内2件、海外1件の現地調査を実施した。説明聴取会に招いた有識者及び現地調査の訪問機関等は、「おわりに」に記すとおりである。なお、前記有識者のうち、説明聴取会の講師として「我が国コンテンツ産業の海外展開」について講演された内山隆・青山学院大学総合文化政策学部教授には、同じテーマで報告書の論文を委託している。

また、2012年1月26日、27日の両日には、総合調査の一環として、それぞれ国会議員及び一般参加者を対象とする国際政策セミナーを開催した。1日目のセミナーでは、スイスのジュネーブ高等国際問題・開発研究所から、ヨーロッパにおける国際経済学の第一人者で、国際貿易、グローバル化、欧州統合等に関する論文・著作を多数執筆されているリチャード・ボールドウィン教授を招聘して、「世界経済の動向と日本の成長戦略—東日本大震災後の課題—」のテーマの下に、「21世紀型地域主義を日本のために機能させるには」と題する基調講演及びそれに基づく意見交換等を行った。2日目のセミナーでは、ボールドウィン教授の基調講演の後、戸堂教授をコーディネーターとして、国際政治経済、水ビジネス、国土政策の各分野の専門家、具体的には渡邊頼純・慶應義塾大学総合政策学部教授、服部聡之・(株)エンビズテック代表、山口広文・調査及び立法考査局総合調査室専門調査員(当時)を交えたパネルディスカッションが行われた。当時から、日本の環太平洋経済連携協定(TPP)⁽⁴⁾参加問題が国政課題となっていたこともあり、日本の交渉力、TPPと日本農業、インフラ輸出等の問題について、会場か

(4) Trans-Pacific Partnershipの略。2002年10月のアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議でニュージーランド、シンガポール、チリが署名した経済協力構想を前身として、2006年5月にAPEC参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4か国で発足した経済連携協定がもとになっている。加盟国間で取引される全品目について、2015年をめどに関税全廃をねらって協議を継続している。2010年に米国、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5か国が交渉に参加し、2012年6月現在、メキシコ、カナダも交渉への参加が決定している。なお中国は不参加を表明している。

ら多くの質問が寄せられ、活発な意見交換が交わされて盛況のうちに終了した。

この報告書は、以上のような定例の会議、説明聴取会、現地調査、セミナー等から得られた成果をもとに取りまとめられた。なお、国際政策セミナーの記録については、この報告書と同時に別途刊行している。

報告書の執筆に当たっては、当館が所蔵する内外の膨大な資料を背景として、インターネット情報等も活用しながら、政策面をはじめ様々な側面からの検討を行い、最新の情報を客観的かつ実証的に記述するよう努めた。なお、意見にわたる部分については、各執筆者の個人的見解であることをお断りしておきたい。

II 報告書の視点

この総合調査の各論文を紹介するに当たり、調査の前提となる我が国経済の現状と新成長戦略の再編・強化に向けた動き、そして新成長戦略の目標の1つである世界経済と我が国の連携の深化について、特に近年、我が国と経済的相互依存関係を深めているアジア太平洋諸国との地域連携の動向を中心に、概観する。

1 我が国経済の現状と新成長戦略の再編・強化

冒頭で述べたように、2011年度の我が国経済は、厳しい状況からスタートした。サプライチェーンの急速な立直しを受け、一時的には景気の持ち直しの動きが出てきたものの、その後の急速な円高、欧州債務危機の影響による世界経済の減速化により、景気の回復は緩やかなものとなっている。この間政府は、震災復興のため、2011年度内に複数回の補正予算を組み、2012年度当初予算までの復興関連予算の総額は、2012年度政府見通しによる実質GDPの3.8%に当たる約18.1兆円となった⁽⁵⁾。2012年度の実質GDP成長率の見通しは、復興需要による景気押し上げ効果もあり、前年度のマイナス0.1%から一転して2.2%となっている（表1を参照）。

震災発生前の2010年9月、政府は、新成長戦略の実現を推進・加速するため、新成長戦略実現会議⁽⁶⁾を設置し、翌2011年1月に戦略実現に向けた基本方針を「新成長戦略実現2011」⁽⁷⁾と

表1 我が国の主要経済指標

単位： %（2010年度） %程度（2011・12年度）	政府経済見通し（2012年1月24日閣議決定）		
	2010年度 （実績）	2011年度 （実績見込み）	2012年度 （見通し）
実質GDP成長率	3.1	▲0.1	2.2
内需寄与度	2.4	0.6	1.8
外需寄与度	0.8	▲0.7	0.4
名目GDP成長率	1.1	▲1.9	2.0
消費者物価指数・変化率（総合）	▲0.4	▲0.2	0.1
完全失業率	5.0	4.5	4.3
輸出（対前年度比増減率）	16.0	▲0.4	7.6
輸入（対前年度比増減率）	18.4	13.6	4.8

（出典）「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成24年1月24日閣議決定）
<http://www.5.cao.go.jp/keizai1/mitoshi/2012/0124mitoshi.pdf> を一部抜粋して筆者作成

(5) 「東日本大震災からの公的復興需要—GDP押し上げ効果は総額で最大12兆円程度」『みずほリサーチ』2012.2, pp.6-7.
<http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf>

して閣議決定した。同年5月17日には、大震災を踏まえた経済財政運営の基本方針が示されるとともに、日本の再生に向けた再始動に当たって、7つの基本原則⁽⁸⁾が提示された。震災、原発事故への対応という新たな課題に直面したことを受け、2011年9月に発足した野田内閣では、国家戦略会議⁽⁹⁾を設置し、日本再生に向けた取組みが開始された。同年末、2012年半ばの日本再生戦略策定に向け、「日本再生の基本戦略～危機の克服とフロンティアへの挑戦～」⁽¹⁰⁾(2011年12月24日閣議決定。以下、「基本戦略」という。)がまとめられた。基本戦略は、日本再生戦略の大きな方向性、基本的戦略部分を2011年中にまとめて深化・発展させ、2012年冒頭から実施するという考え方の下に、策定されたものである。

なお、菅政権で策定された新成長戦略の成果については、2012年5月10日の第4回国家戦略会議で、そのフォローアップが公表された。内閣官房に設置された国家戦略室、各省政務官を中心に、与党も加わり、厳しい評価が行われ(工程表を期限通り実施しても、評価時点での成果・効果が明確に確認できなければB評価)、当初目的としていた成果があがっているのは約1割という結果に終わった。政府は、この成果を踏まえて、十分な成果があがっていない施策(B評価に相当)の見直しを行うとしている(表2を参照)。

表2 新成長戦略フォローアップ結果概要

評価項目	A ^(注1)	B	C	D	計
I 環境・エネルギー大国戦略	5	12	8	2	27
II 健康大国戦略	2	32	23	0	57
III アジア経済戦略	6	30	22	0	58
IV 観光・地域活性化戦略	13	40	15	1	69
V 科学・技術・情報通信立国戦略	0	38	20	1	59
VI 雇用・人材戦略	7	56	43	1	107
VII 金融戦略	3	21	7	1	32
計 (%)	36(8.8)	229(56.0)	138(33.7)	6(1.5)	409 ^(注2)

(注1) 評価内容は、下記のとおり。なお、評価項目のE(その他：施策実施を断念等)も存在したが、該当する施策がなかったため、本表では省略している。

A：実施済かつ成果あり、B：実施済、C：一部実施、D：未実施

(注2) 同一の評価項目内の施策について、複数の担当省庁が自己評価している場合があるため、合計は施策項目総数(376件)を上回る。

(出典) 国家戦略担当大臣「資料1 新成長戦略全体フォローアップ結果(概要)」(平成24年5月10日)(第4回国家戦略会議配布資料)pp.1-2. 国家戦略室ウェブサイト〈<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20120510/shiryo1.pdf>〉を基に筆者作成

(6) 2010年9月7日に同会議の開催が閣議決定された。内閣総理大臣を議長に、内閣官房長官、国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)及び経済産業大臣が副議長を務め、財務大臣等が構成員となっている。「新成長戦略実現会議の開催について」(平成22年9月7日閣議決定) 国家戦略室ウェブサイト〈<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20100907/20100907.pdf>〉

(7) 「新成長戦略実現2011」(平成23年1月25日閣議決定) 国家戦略室ウェブサイト〈http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20110125/20110125_01.pdf〉

(8) 具体的には、①日本再生が東日本復興を支え、東日本復興が日本再生の先駆例に、②巨大リスクに備えた経済社会構造の確立、③信認の維持(財政・社会保障と日本ブランド)、④財源・電力などの資源制約の下での重点配分、新たな成長への重点投資、⑤現場力と民間活力の発揮、⑥国と国との絆の強化による開かれた経済再生、⑦日本再生に関する内外の理解促進、の7原則であった。「政策推進指針～日本の再生に向けて～」(平成23年5月17日閣議決定) 国家戦略室ウェブサイト〈<http://www.npu.go.jp/policy/pdf/001.pdf>〉

(9) 「国家戦略会議の開催について」(平成23年10月21日閣議決定) 国家戦略室ウェブサイト〈<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20111021/20111021.pdf>〉菅政権の新成長戦略実現会議に代わり、新時代の中長期的国家ビジョンの構想を検討する機関で、内閣総理大臣を議長に内閣官房長官、国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)が副議長を務める。なお新成長戦略実現会議の副議長であった経済産業大臣は、国家戦略会議では総務、外務、財務の各大臣とともに一構成員となった。

(10) 「日本再生の基本戦略～危機の克服とフロンティアへの挑戦～」(平成23年12月24日閣議決定) 国家戦略室ウェブサイト〈<http://www.npu.go.jp/policy/pdf/20111226/20111224.pdf>〉

2020年度までの成長戦略となる再生戦略は、2012年7月30日の第8回国家戦略会議で成案が公表され、翌31日に閣議決定された。同戦略は、東日本大震災の発生や急速な円高の進行、欧州債務危機等、リーマンショック以来の危機に直面したことを踏まえ、日本再生のための具体策を、①更なる成長力強化、②分厚い中間層の復活、③世界における日本のプレゼンス（存在感）の強化、の3つの観点から取りまとめている⁽¹¹⁾。新成長戦略で掲げた目標（2020年度までの平均で、経済成長率を名目3%、実質2%程度に高める）は維持したうえで、11の成長戦略と38の重点施策が提示されている。これまで述べた、菅内閣から野田内閣に至る我が国の成長戦略検討の経緯は、表3に示すとおりである。

2 アジア太平洋諸国との地域連携

再生戦略において、インフラ、コンテンツ等の海外展開に関連するのが「アジア太平洋経済戦略」である。同戦略の中では、我が国が経済成長を維持・増進していくために、グローバル需要の取込みが不可欠であるとともに、我が国が世界の成長力を取り込み、世界経済に貢献するためには、率先して高いレベルの経済連携を進め、新たな貿易・投資のルールづくりを主導することが重要であるとの認識が示されている⁽¹²⁾。その具体的な対象として想定されているのが、近年中国やインドを中心に高いGDP成長率を維持し、我が国企業の海外展開には不可欠のパートナーとなっているアジア太平洋地域である（表4を参照）。

冷戦終結後の1990年代以降、世界経済には、グローバル化と地域経済統合の2つの動きが同時に見られた。前者は、関税と貿易に係る一般協定（GATT）及びその後継機関である1995年設立の世界貿易機関（WTO）⁽¹³⁾による貿易自由化の推進に象徴され、後者は、欧州連合（EU）設立や北米自由貿易協定（NAFTA）の締結等をはじめとする地域統合の進展と、それに促された2国間、多国間の自由貿易協定（FTA）⁽¹⁴⁾締結の動きへと発展した。

我が国は、従来GATT/WTOの多角的交渉に軸足を置き、国際経済ルールに従い信頼された市場として成長を達成していたが、WTO自体に、加盟国の増加、そのカバーする分野の拡大、交渉の複雑化等の問題が生じてきたことから、その有効性を認めつつも、経済連携協定（EPA）⁽¹⁵⁾、FTAも併せて追求し、経済外交に幅を持たせる方針を打ち出した⁽¹⁶⁾。2002年のシンガポールとのEPA発効を端緒として、その後もアジア太平洋諸国との間に2国間、多国間のFTA、EPAを締結している（表5を参照）。再生戦略の中では、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）⁽¹⁷⁾の実現に向けて、その地域におけるEPA/FTAの推進がうたわれている⁽¹⁸⁾。また、TPP協定について、交渉参加に向けた関係国との協議、情報収集等に努め、国民的議論を経たうえで、結論を得るとしている⁽¹⁹⁾。

(11) 前掲注(2), pp.22-65.

(12) 同上, p.46.

(13) GATT(第二次世界大戦後の1948年に発足した自由貿易促進を目的とした国際協定)の後継機関として、1995年1月に成立。自由貿易促進を主たる目的として創設された国際機関。相違点としては、一般協定であるGATTに比べ、国際機関としてより強い統制力を有すること、GATTで対象とした物品に関する貿易に加え、知的財産やサービスに関する貿易も対象としている点、ルール違反の罰則方式としてネガティブ・コンセンサス方式(全加盟国が反対しない限り実施可能)を採用したこと等がある。

(14) Free Trade Agreementの略。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とした協定。「経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)」外務省ウェブサイト〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/>〉

(15) Economic Partnership Agreementの略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護、競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力等より幅広い分野の経済関係の強化を目的とする協定。同上

(16) 外務省「我が国のFTA戦略」2002.10. 外務省ウェブサイト〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/policy.pdf>〉

表3 新成長戦略等に関連する主要な決定等（2011年以降）

年月日	閣議決定等	概要
(菅直人内閣) 2011.1.25	閣議決定 「新成長戦略実現2011」	・新成長戦略に掲げる施策について、2010年の主要な成果、2011年に見込まれる主要な成果と課題を挙げる。 ・マクロ経済運営を中心とする今後の経済財政運営の基本方針を提示する。
2011.5.17	閣議決定 「政策推進指針～日本の再生に向けて～」	・大震災を踏まえた日本再生の方針を提示。①財政・社会保障の持続可能性確保、②新たな成長に向けた国家戦略の再設計・再強化（新成長戦略実現会議の再開、新成長戦略の検証実施及び日本再生のための戦略としての具体像の提示）を2つの柱とする。
2011.6.24	第10回新成長戦略実現会議 新成長戦略工程表に基づく 主要な成果(2011年6月時点)	・新成長戦略を検証し、環境・エネルギー大国戦略は戦略の質的転換を図る必要があるとするほか、アジア戦略、観光立国・地域活性化戦略については、基本を維持しつつ前倒しする等若干の見直しを行っている。
2011.8.5	閣議決定 「日本再生のための戦略に向けて」（新成長戦略実現会議 中間的整理）	・震災後の状況変化を踏まえた経済財政運営の基本方針とマクロ経済の展望を提示。（2020年度まで平均で名目3%、実質2%程度の成長は可能） ・日本再生に向けた各分野の戦略の方針 ・「新成長戦略」の目標・工程の検証と、これを反映させた改訂工程表の提示。戦略の質的転換が必要なものは、①環境・エネルギー大国（グリーン・イノベーション）戦略、②アジア経済戦略（一部の見直しが必要）、③観光立国・地域活性化戦略、④雇用・人材戦略（一部の見直しが必要）
2011.8.15	閣議決定 「政策推進の全体像」	・「政策推進指針」（2011.5.17閣議決定）に基づき、その後の関係機関・会議等での検討状況等を踏まえ、震災復興と並ぶ日本再生のための取組み（①財政・社会保障の持続可能性確保、②新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化）を進める。 ・新成長戦略の目標・工程は堅持しつつ、新たな成長に向けて戦略の再設計・再強化を行い、2011年中に「日本再生のための戦略」を策定する。
(野田佳彦内閣) 2011.10.21	閣議決定 「国家戦略会議の開催について」	・税財政の骨格や経済運営の基本方針等の国家の内外にわたる重要な政策を統括する司令塔並びに政策推進の原動力として、総理のリーダーシップの下、産官学の英知を結集し、重要基本方針の取りまとめ等を行うとともに、国の未来への新たな展望を提示するため、新時代の中長期的な国家ビジョンの構想を行う国家戦略会議を開催する。
2011.10.28	(2011年) 第1回国家戦略会議 日本再生の基本戦略検討スケジュールの提示	・「日本再生のための戦略に向けて」（8月5日閣議決定）、「政策推進の全体像」（8月15日閣議決定）に基づき、日本再生の大きな方向性（基本戦略）を年内に取りまとめ、2012年半ばに「日本再生戦略」（仮称）の取りまとめを目指す。
2011.12.24	閣議決定 「日本再生の基本戦略～危機の克服とフロンティアへの挑戦～」	・震災・原発事故への対応という新たな課題に直面したことを受け、日本再生に向けた取組みを再スタートし、2012年半ばの日本再生戦略策定に向けて、基本戦略を取りまとめる。 ・基本戦略の柱は、①フロンティアへの挑戦を通じた新たな成長の実現、②被災地の復興を日本再生の先駆例に、③積極的な国際貢献の推進、の3点である。 ・日本再生戦略のターゲットは、新成長戦略と同じ2020年を想定。
2012.5.10	(2012年) 第4回国家戦略会議 新成長戦略のフォローアップ	・工程表通りすべて実施済みである施策（A&B）は全体の6割、うち成果が上がった（A）のは1割。一部実施（C）で工程表の期限に向けて進捗しているものを含めると、新成長戦略の多くの施策は、概して工程表に即して推進されている（表2を参照）。
2012.7.31	閣議決定 「日本再生戦略～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～」	・2020年度までの平均で、名目3%、実質2%程度の経済成長を目指す。 ・政策実行の枠組み：日本再生の4大プロジェクト（グリーン＝エネルギー・環境、ライフ＝健康、農林漁業＝6次産業化、中小企業）の優先的実施 ・具体的取組み：3つの観点（①更なる成長力強化のための取組み、②分厚い中間層の復活、③世界における日本のプレゼンス（存在感）の強化）に基づいた11の成長戦略と38の重点施策

(出典) 国家戦略室ウェブサイト〈<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/archive05.html>〉に掲載された新成長戦略実現会議、国家戦略会議の各資料を参照して筆者作成

表 4 実質GDP成長率の見通し (2012年6月12日世界銀行発表)

(単位: %)

	2009 ^(注1)	2010	2011	2012 ^(注2)	2013 ^(注2)	2014 ^(注2)
先進諸国	-3.7	3.0	1.6	1.4	1.9	2.3
日本	-5.5	4.5	-0.7	2.4	1.5	1.5
米国	-3.5	3.0	1.7	2.1	2.4	2.8
ユーロ圏	-4.2	1.8	1.6	-0.3	0.7	1.4
途上国	2.0	7.4	6.1	5.3	5.9	6.0
中国	9.2	10.4	9.2	8.2	8.6	8.4
インドネシア	4.6	6.1	6.5	6.0	6.5	6.3
タイ	-2.3	7.8	0.1	4.3	5.2	5.6
インド ^(注3)	9.1	9.6	6.9	6.6	6.9	7.1
ブラジル	-0.2	7.5	2.7	2.9	4.2	3.9
ロシア	-7.8	4.3	4.3	3.8	4.2	4.0
世界全体	-2.3	4.1	2.7	2.5	3.0	3.3

(注1) 2009年のデータは、世界銀行が2012年1月に発表した経済見通しによる。

(注2) 2012年のデータは実績見込み (estimate)、2012年及び2013年のデータは見通し (forecast) である。

(注3) インドのデータは、会計年度ベースのものを暦年に修正した。

(出典) The World Bank, "Table 1. The global economic outlook in summary, 2010-2014," *Global Economic Prospects*. (<http://web.worldbank.org/external/default/main?theSitePK=659149&pagePK=2470434&contentMDK=20370107&menuPK=659160&piPK=2470429>) に掲載のデータを一部抜粋して筆者作成

日本の再生という観点からは、我が国の経済連携の対象となる地域の経済、社会活動の基盤整備が重要となってくる。2011年10月にタイで発生した大洪水は、我が国をはじめ各国のサプライチェーンを寸断し、世界経済に大きな影響を与えたが、我が国は国際緊急援助隊を派遣するとともに、防災システムとその的確な運用のための「防災パッケージ」⁽²⁰⁾を初めて海外に提供するための検討に入った。国家戦略会議では、タイの復興は我が国の復興にもつながるものであり、日本が高度経済成長時代を通じて築き上げた社会インフラを、アジアをはじめ世界に展開し、世界経済を安定させ、経済発展の基礎づくりに貢献することが、日本の再生にとっても重要とされた⁽²¹⁾。この議論は、最終的に再生戦略に反映され、「世界における日本のプレゼンス (存在感) の強化」として、新たに日本再生の取組みの柱の1つとなった。再生戦略では、国際機関や国際的舞台における我が国のプレゼンスの強化や日本のイメージ・認識の向上を図るため、人間の安全保障の概念の普及、世界に誇るものづくり、日本語・日本文化等、多様な要素を含む日本ブランドを確立し世界に伝えていく方策を検討するとしている。なお、この取

(17) Free Trade Area of the Asia-Pacificの略。FTAAP構想は、アジア太平洋地域で、関税や貿易制限的措置を取り除くことで、モノやサービスの自由な貿易や幅広い分野での経済連携を目指す考え方。2006年のAPEC首脳会議でその方法や手段に関する研究実施が決定され、2009年の同首脳会議 (シンガポール) で、翌2010年からFTAAP実現に向けた道筋の検討を実施することで一致した。

(18) 具体的には、EPAのカバー率 (EPA発効国との貿易比率) を2015年度までに30%程度、2020年までに80%程度としている。ちなみに2011年8月現在の主要国のEPA/FTAカバー率は、我が国が18.2%、韓国は25.2%、中国は16.6%、インドは17.9%、ASEANは60.1%、米国は34.9%、EUは74.8% (総額) 及び26.4% (域外) である。前掲注(1), p.47; 日本貿易振興機構海外調査部「ジェットロ世界貿易投資報告 2011年版 (総論編 概要)」2011.8.11, p.28. (<http://www.jetro.go.jp/news/releases/20110810867-news/press110811-1.pdf>)

(19) 前掲注(1), p.47.

(20) 防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制とその的確な運用の組合せを意味する。具体的には、海外進出企業への災害リスク情報の提供、早期の洪水・浸水予測情報の提供、洪水ハザードマップの作成・活用支援、首都機能の被害に対する脆弱性の改善等がある。前田武志・国土交通大臣「タイの洪水等に関する取組について」(平成23年11月30日) 国家戦略室ウェブサイト (<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20111130/siry04.pdf>) なお、防災パッケージの海外展開については、平成24年度に入り、国土交通省がタイとの間で本格的協議に入っている。「国交省 防災パッケージ海外展開 アジアで戦略具体化、国際標準化対応も推進」『日刊建設工業新聞』2012.5.31.

(21) 「資料1 日本再生の基本戦略の基本的な考え方について (案)」第3回国家戦略会議配布資料, 2011.11.30, p.5. 国家戦略室ウェブサイト (<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20111130/siry01.pdf>)

表5 我が国及びアジア太平洋地域の経済連携の動向（2000年以降）

	我が国の経済連携の動き	アジア・太平洋地域の経済連携の動き
2000		11月：ASEAN+3（日中韓3か国）首脳会議（シンガポール）。将来の東アジア共同体表現に基本的に合意
2001		11月：WTOドーハ・ラウンド交渉開始 12月：中国、WTO加盟
2002	1月：小泉純一郎首相のASEAN諸国訪問時の政策演説。日本とASEANの経済連携を東アジア共同体の基礎とするとの青写真を提示 11月：日本・シンガポールEPA発効	
2003	12月：日本・韓国EPA交渉開始	7月：豪州・シンガポールFTA発効 10月：ASEAN首脳会議（バリ島）。ASEAN共同体（政治・安全保障、経済、社会・文化の3共同体から構成）を2020年までに設立することで合意
2004	11月：日本・韓国EPA第6回会合。以後、交渉中断	1月：米国・シンガポールFTA発効 米国・チリFTA発効 4月：韓国・チリFTA発効
2005	4月：日本・ASEAN包括的経済連携協定交渉開始 日本・メキシコEPA発効	1月：米国・豪州FTA発効 豪州・タイFTA発効 4月：中国の提案により、東アジア自由貿易圏（EAFTA）構想に関する民間研究開始。メンバーは、ASEAN+3 12月：第1回東アジア首脳会議（クアラルンプール）。ASEAN+3に豪州、NZ、インドの16か国（ASEAN+6）が参加。将来の東アジア共同体を視野に開催
2006	7月：日本・マレーシアEPA発効 9月：日本・湾岸協力理事会（GCC） ^(注1) FTA交渉開始	3月：韓国・シンガポールFTA発効 5月：環太平洋戦略的経済連携協定、4か国（NZ、シンガポール、ブルネイ、チリ）で発足（いわゆる「P4」協定 ^(注2) ） 9月：韓国・EFTA、FTA発効 10月：中国・チリFTA発効 11月：APEC首脳会議（ハノイ）で、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想の研究に合意
2007	1月：日本・インドEPA交渉開始 4月：日本・豪州EPA交渉開始 9月：日本・シンガポールEPA改正議定書発効 日本・チリEPA発効 11月：日本・タイEPA発効	1月：ASEAN首脳会議（セブ島）。ASEAN共同体設立の目標年次の前倒し（2020⇒2015）に合意 6月：日本の提案により、東アジア包括的経済連携（CEPEA）構想に関する民間研究開始。メンバーはASEAN+6 12月：インド・シンガポール包括的経済協力協定（CECA）修正議定書発効
2008	7月：日本・インドネシアEPA発効 日本・ブルネイEPA発効 12月：日本・ASEAN包括的経済連携協定発効（このときは、シンガポール、ベトナム、ラオス、ミャンマー。他の諸国とは順次） 日本・フィリピンEPA発効	6月：豪州のケビン・ラッド（Kevin Rudd）首相、2020年までにアジア太平洋共同体の実現を提言 7月：WTOドーハ・ラウンド閣僚会議決裂 9月：米国、環太平洋経済連携協定（TPP） ^(注3) への包括的参加のための交渉立上げを発表 10月：中国・NZ、FTA発効 11月：豪州、ペルー、TPP交渉参加を表明
2009	5月：日本・ペルーEPA交渉開始 9月：日本・スイスEPA発効 鳩山由紀夫首相の国連総会演説。東アジア共同体を目指すと言 10月：日本・ベトナムEPA発効	1月：中国・シンガポールFTA発効 2月：米国・ペルーFTA発効 3月：豪州・チリFTA発効 11月：バラック・オバマ（Barack Obama）米大統領、東京での演説で、米国のTPPへの関与を表明
2010	11月：政府、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定	1月：中国・ASEAN自由貿易協定（ACFTA）発効。約19億の人口を擁する自由貿易圏の誕生 ASEAN・インド包括的経済連携協定発効 韓国・インド包括的経済連携協定（CEPA）発効 ASEAN・韓国FTA発効 ASEAN・豪州・NZ、FTA発効（このときはASEAN 6か国が対象。他の諸国とは順次） 3月：P4協定加盟国（NZ、シンガポール、ブルネイ、チリ）に米国、豪州、ペルー、ベトナムを加えた8か国でTPP交渉開始 中国・ペルーFTA発効 8月：NZ・マレーシアFTA発効 9月：ASEANに設けられたCEPEA（ASEAN+6）・EAFTA（ASEAN+3）双方に関する4つの作業部会での政府間協議開始 10月：マレーシアがTPP交渉会合に参加。以後9か国で交渉 11月：APEC首脳会議（横浜）でFTAAP実現に向けた道筋を策定
2011	5月：日中韓サミット的首脳宣言で、2011年中に日中韓FTA産官学共同研究終了を目指すことを合意 8月：日本・インド包括的経済連携協定発効 11月：APEC首脳会議（ハワイ）で、野田佳彦首相は日本がTPP交渉参加に向け関係国との協議に入る旨を説明	7月：EU・韓国FTA暫定発効 インド・マレーシア包括的経済連携協定発効 8月：韓国・ペルーFTA発効 中国・コスタリカFTA発効 11月：APEC首脳会議（ハワイ）で「ホノルル宣言」採択。①地域経済統合の強化と貿易拡大、②グリーン成長の促進、③規制の収斂・規制協力 東アジア首脳会議（バリ島）、ASEAN+6による包括的経済連携（RCEP）の交渉開始に向け協議を進めることで合意
2012	3月：日本・ペルーEPA発効 4月：日本・メキシコEPA改正議定書発効 5月：日中韓サミットで、三首脳は日中韓FTAの年内交渉開始につき合意 6月：日本・モンゴルEPA交渉開始	3月：米国・韓国FTA発効 5月：中国・韓国FTA交渉開始 6月：メキシコ、カナダのTPP交渉参加が決定 8月：ロシア、WTO加盟

(注1) Gulf Cooperation Councilの略。1981年5月に設立されたアラビア半島の産油国からなる地域協力機構。サウジアラビア、カタール、クウェート、アラブ首長国連邦、バーレーン、オマーンの6か国で構成。域内の通貨統合、経済協力を目指す。
(注2) このときの協定の名称は、Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement。協定加盟国はPacific-4（P4）、協定自体は、その後の拡大交渉中の協定と区別するため、P4協定と呼ばれた。
(注3) 米国がP4協定への交渉参加を決定し、その後拡大交渉が継続している現在は、環太平洋経済連携協定（Trans-Pacific Partnership Agreement：TPP）と呼ばれている。
(出典) 'List of all RTAs.' Last updated on June 14, 2012. WTOウェブサイト（<http://rtais.wto.org/ui/PublicAllRTAList.aspx>）；外務省経済局「日本の経済連携協定（EPA）の現状と主要国・地域の取組状況」（平成24年3月）外務省ウェブサイト（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/pdfs/genjo_kadai.pdf）；日本貿易振興機構海外調査部「世界と日本の主要なFTA一覧」2011.11. JETROウェブサイト（http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000737_fta_ichiran.pdf）；菅原淳一「東アジアで進む地域経済統合と日本」『エネルギー地域経済レポート』No.436, 2010.11.（<http://www.energia.co.jp/eneso/keizai/research/tokushu201011.pdf>）；その他外務省、経済産業省の関連するウェブサイト等を参照して筆者作成

組みに当たっては、政府開発援助（ODA）を戦略的に活用しつつ、新たな成長・国際貢献のモデルを世界に提示していくとされている⁽²²⁾。具体的な施策の1つである「途上国における強靱なインフラの整備」については、再生戦略の改革工程表の中で、アジア太平洋経済戦略の主要な柱である「パッケージ型インフラ海外展開の推進」が再掲された⁽²³⁾。

Ⅲ 報告書の構成・要旨

この報告書は、少子高齢化に伴う社会保障費の増大と深刻な財政難、長期にわたる経済の低迷に苦しむ我が国経済の再生に向けた取組みについて、政府の成長戦略の柱の1つとなっているインフラ、コンテンツ等の海外展開を中心に様々な角度から分析を試みるものである。調査に当たっては、東日本大震災の影響を踏まえ、その克服と今後の発展に向けた各分野における取組みについて検討した。報告書は、第Ⅰ部「概論」、第Ⅱ部「我が国のインフラ、コンテンツ等の海外展開」、第Ⅲ部「諸外国における対外戦略の事例」の3部で構成されている。それぞれの部に収められた各論文の概要は、次のとおりである。

第Ⅰ部 概論

1 企業の国際化による日本の再生—政策の役割を議論する—（戸堂康之）

企業の国際化（輸出、海外直接投資など）によって企業の生産性が向上することは、様々な研究によって確かめられており、企業の国際化を進展させることが、日本経済の進展につながる。しかし、企業の国際化には市場の失敗が存在する可能性があり、国際化促進には政策が必要だが、特に情報支援・ネットワーク支援が重要である。ただし、市場の失敗の可能性があるからと言って、過重に手厚い政策を行うことは国民の負担をむしろ増やすことになり、注意が必要である。

2 我が国経済の推移と成長戦略（塚原正）

1990年以降、我が国経済は低迷し、この間幾度となく成長戦略が策定されてはきたものの、いまだに経済の低迷から脱却できていない。今、成長戦略に求められるものは、イノベーションが生まれる環境やアジア諸国等の成長の果実を取り入れる環境の整備、さらには国民が将来への不安を払拭し、安心して働き生活できるシステムの構築など経済の基盤をなす構造的な課題に対する政治の決断と実行力である。

3 貿易構造・投資構造にみる日本経済の成熟と今後（小池拓自）

1990年以降の日本経済は、生産年齢人口が減少する厳しい環境下で、バブル経済の処理を行い、成熟した債権国に向かって、貿易構造や投資構造を転換してきた。国際収支の発展段階説、人口減による国内需要の停滞、海外需要の拡大、ICTによる国際分業の深化、エネルギー制約等を踏まえれば、生産工程の海外移転を前向きに活用することが重要である。日本経済の持続的な成長のためには、付加価値の高い産業を国内に生み出すことが求められている。先進諸国と比較すれば、日本にはグローバルな成長を取り込む余地が残されている。

⁽²²⁾ 前掲注(2), p.63.

⁽²³⁾ 同上, p.123.

第Ⅱ部 我が国のインフラ、コンテンツ等の海外展開

1 鉄道インフラの輸出—新幹線を中心に—（真子和也）

近年、諸外国で多くの鉄道整備計画が立てられている一方、日本国内の需要は人口減少等により停滞気味であるため、新たな市場の確保が課題となっている。そこで、これまでの新幹線輸出の経緯と現状についてまとめた上で、新幹線輸出の課題として、トップセールスの必要性、鉄道規格の国際標準化への対応、鉄道コンサルタントの育成、高速鉄道の地域性、オールジャパン体制の是非を取り上げ、それらについて検討を行った。

2 水ビジネスの海外展開—地方自治体の動向を中心に—（長末亮）

水ビジネスのインフラ輸出は、近年注目を浴びている分野である。水ビジネスは、高速鉄道やエネルギー事業といった他のインフラ輸出分野と異なり、国内の運営は地方自治体が中心的な役割を担っており、海外輸出についても、地方自治体の果たしている役割が大きいことに特徴がある。地方自治体の水ビジネスの取組みを扱った資料は少ないため、今回は、水ビジネスの現状について、特に地方自治体に焦点を当てて整理を行った。

3 福島第一原発事故後の原発輸出支援策（山口聡）

我が国は、世界規模での温室効果ガスの削減等の国際貢献、原子力産業の技術・人材の厚みの維持・強化、経済成長を目的に、原発輸出に対する支援を加速させてきた。しかし、福島第一原発事故後、安全性に対する懸念から、政府は脱原発依存の方針を打ち出した。電力会社の原発輸出への参画が難しくなり、受注体制は弱体化した。将来的には、世界の原子力発電所の建設動向にも大きな影響が出る可能性がある。これらの情勢変化を踏まえて、エネルギー政策・原子力政策の中で、原発輸出の役割をどのように位置づけ直すかが問われている。

4 医療の国際化—外国人患者の受入れをめぐる—（伊藤暁子）

近年、世界的に広まる医療ツーリズムや外国人患者の受入れについて、日本における動向とその課題、今後の展望を述べる。日本では、医療滞在ビザの新設や医療機関の認証制度の整備などが行われ、一部の自治体や医療機関でも先進的な取組みが始まっている。医療水準の向上や地域経済の活性化などが期待される一方、医療通訳の育成など推進にあたって課題も多い。医療格差の拡大や医師不足に伴う地域医療との両立などへの懸念から推進に慎重な意見も多く、真に日本の医療を求める外国人患者を適切に受け入れる体制づくりが求められる。

5 我が国コンテンツ産業の海外展開（内山隆）

政策論としてのコンテンツ振興は、我が国の場合、欧州などと比較して決して長くはない。小泉純一郎政権時代に本格化させて以来、わずか10年程度である。近年の課題には海外展開と輸出産業の育成がある。わかりやすい政策効果を求める声は小さくないが、嗜好性が強い分野だけに、海外への集中豪雨的な展開や成果を求めても、クリエイティブ産業が持つ自己崩壊性や文化摩擦を引き起こす。また我が国の振興予算は国際的に見劣りするものであることも事実である。超長期の視点を持って、しかし公平性と客観的な判断基準に基づいて、粛々と政策を実施すべき分野である。

6 日本語普及による我が国のプレゼンスの向上—経済成長を推進する知的基盤構築のために— (津田深雪)

海外における日本語の普及によって継続的な日本理解者やステークホルダーを国内外で確保することは、日本の産業が海外展開を目指し、日本経済が成長していく上での推進力となる。諸外国の対外言語政策を参考にしつつ、海外の日本語普及の現状を確認し、近年の日本の経済戦略や外交政策における役割について、日本企業の進出先での官民の取組み、ポップカルチャー等による学習者の裾野拡大及び高度人材獲得に向けた留学生政策から眺めることで、日本再生に向けて求められる今後の日本語教育の推進について展望したい。

7 我が国のパブリック・ディプロマシーの変遷と今後の課題—インドネシアの事例を中心に— (小谷俊介)

我が国のパブリック・ディプロマシーについて、インドネシアの事例を中心に概観し、今後の外交政策のあり方を考察する際の手掛かりを提供することを意図する。日本は、1970年代にパブリック・ディプロマシーを活性化させ、戦時中の反省から、双方向性の交流に重点を置く施策を講じてきた。この努力は、インドネシアにおいて獲得してきた好意的な対日観に、一定程度貢献したものと思われる。今後の日本は、その成果を維持し、資源として活用することで、その存在感を向上させることが求められる。

第Ⅲ部 諸外国における対外戦略の事例

1 米国における国家輸出構想 (NEI) —輸出による経済再生戦略— (高木綾)

米国の通商政策に影響を及ぼす要因を把握し、通商政策の変遷をたどった後、米国において2010年に発表された「国家輸出構想」における、輸出を通じた経済の再生及び雇用創出の試みを紹介する。この戦略を推進する上で、アジア太平洋地域における取組みが、特に重視されている点を確認する。全体的な戦略の中で、この地域において、米国の輸出の拡大、雇用の創出に絶好の機会を提供するであろう環太平洋経済連携協定 (TPP) の位置づけを明らかにする。

2 フランスの対外文化活動—文化的プレゼンス再生に向けた取組み— (大宮朋子)

フランスは、世界中に「文化ネットワーク」と呼ばれる在外文化施設を持ち、長年活発な文化外交を展開してきた。しかし近年、その文化的影響力の低下が指摘されている。この危機に対し、フランスが取り組み始めた対外文化政策の体制の見直しと、フランスでも注目されている文化創造産業輸出の状況について紹介する。改革とそれに伴う一連の議論を通じ、2000年以降、フランスが文化的影響力の復興という一貫した目的の下、対外文化活動への公的支援のあり方を変容させながら、新たな取組みを始めていることが指摘できる。

3 ドイツの対外経済政策—中小企業の国際展開を中心に— (伊藤白)

我が国と同様に、ドイツでも中小企業の国際展開を支援する取組みが行われている。2003年以降に始まった各種「輸出イニシアチブ」では、再生エネルギー分野、健康医療分野等における輸出促進のため、海外市場の情報提供等を行っている。また2010年に策定された『対外経済積極政策』では、見本市支援やミッション派遣、制度簡素化等により、企業の国際展開を支援している。これら近年の政策を中心に、特に中小企業のための対外経済政策を概観し、現在の

ドイツ企業の動向と併せてその評価を試みる。

4 中国企業の海外進出—「走出去」戦略の理念と実際—（鎌田文彦）

21世紀に入り、中国は、外資導入政策に加えて、中国資本の積極的な海外進出を国家戦略として打ち出し、対外直接投資を増大させている。この「走出去」戦略は、国内の資源不足の緩和、過剰生産力の解消、貿易摩擦の緩和、対外収支不均衡の是正、競争力ある多国籍企業の育成、産業の高度化等を目的としており、中国政府は、海外に進出する企業に対して、税制・金融面での支援、許認可手続きの簡素化、対外投資促進のための情報提供等のバックアップを行っている。中国の対外直接投資は、フロー・ストック共に着実な増加を見せている。

5 韓国インフラ産業の海外市場拡大に向けた取組み（魏鍾振）

韓国では、国内建設市場の低迷を打破するために、インフラ産業の振興と先進化を重点的な政策課題として取り上げ、海外への進出を模索していた。それに併せ、2005年からインフラ産業の海外進出に向けた様々な支援策を講じてきた。それ以降、韓国インフラ産業は目覚ましい成長を遂げている。1997年末に起きたアジア通貨危機以降、低迷が続く経済を活性化させるために、韓国政府が重要な政策として力を入れているインフラ産業の海外展開動向と海外市場拡大に向けた取組みを紹介する。

以上、総合調査の目的・方法、視点、全体の構成・要旨等をまとめた。経済のグローバル化の進展、好調な経済成長を続けてきた新興国の最近の景気の減速等、世界経済が目まぐるしく変化する中、その動向を把握しつつ、我が国経済の再生のために何が必要とされているのかを考察することは重要である。この報告書が、その考察の一助となれば幸甚である。